平成２４年（フ）第１３９７号
京都市右京区太秦多藪町48番地１　ラ・コルメナ202、前住所京都市右京区太秦東蜂岡町２番地７　ムーピーハイツ太秦402
債務者　柳澤　　正
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲田　真孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５１７号
奈良市神殿町356番地の４
債務者　熊見やすらぎ健康センターことくまみ整骨院こと　熊見　省吾
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南條　浩志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１３６９号
堺市南区城山台１丁７番10号
債務者　饗屋こと　杉江　俊郎
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２５１７号
愛知県海部郡大治町大字西條字南井口48番地の１
債務者　富﨑　麻里
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇佐美芳樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５４９号
名古屋市南区豊田２丁目25番11号　富士徳ハイツ205号
債務者　浪花プレス工業所こと　才木　　健
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾関　充良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７５号
京都府相楽郡和束町大字湯船小字岩倉266番地の１
債務者　田和土建こと　前田　明美
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　住田　浩史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１７６号
京都府相楽郡和束町大字湯船小字岩倉266番地の１
債務者　前田　　盈
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　住田　浩史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１５５号
新潟県村上市若葉町14番30号
債務者　須貝　定志
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第１５２７号
静岡県伊東市竹の内１－３－11　金子ハイツ302号室、住民票上の住所兵庫県西宮市浜甲子園１丁目10番４号
債務者　原田　充郎
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　由起
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１号
北海道夕張市清水沢１丁目９番地９
債務者　諸澤久美子
１　決定年月日時　平成25年１月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　俊春
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第３号
北海道岩見沢市７条西７丁目17番地、住民票上の住所北海道岩見沢市幌向北２条５丁目38番地
債務者　村嶋　芳夫
１　決定年月日時　平成25年１月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　佑介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（フ）第７０８号
埼玉県三郷市戸ケ崎2299番地　グレッシュエル中川Ａ―101
債務者　田中　欣一
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　博志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第７２０号
埼玉県八潮市八潮６丁目５番地19
債務者　小林喜代司
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江藤　朝樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２０７６号
札幌市中央区宮の森３条５丁目６番３―306号
債務者　杉浦　秀彦
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　　完
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４６６号
札幌市西区福井７丁目２番17号
債務者　岸本　行広
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高須　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７６１号
神奈川県藤沢市善行１丁目５番地の18
債務者　佐竹千恵子
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濵邉　和揮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９号
横浜市港南区港南台６丁目１番２―506号
債務者　藏田　直樹
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　並木　　悠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部